

出席委員 大浦委員長 谷崎副委員長 吉森委員 高川委員 岩城委員 古沢委員
説明のため出席した者 落合会計管理者 石川総務部長 奥村企画政策課長 高森
公民連携課長 松山DX推進課長 高倉総務課長 好田防
災危機管理課長 長崎財政課長 梅原監査委員事務局長
岩田税務課主幹

職務のため出席した事務局職員 石井局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

大浦委員長 ただいまから、令和6年9月定例会決算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日から18日、19日及び24日の4日間、決算特別委員会を開会いたします。

初めに、市長から挨拶があります。

水野市長 おはようございます。本日からの決算特別委員会、皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

先週は代表質問、一般質問、そして委員会へ付託するというところで、無事スムーズな進行をありがとうございました。今週、令和5年度の決算特別委員会ということで、それぞれまた皆さんからのご意見をいただきながら、次年度以降の予算等に反映させていけばいいかなというふうに思っております。

今回、第4日目は、現地視察がなく、午前中で終わるような予定になっています。もう報道等ではお知らせもあると思いますけど、この日の午後から地鉄の再構築の会議と首長会議、第1回目の会議という形で富山市役所で行われますので、この辺の日程も調整していただきましてありがとうございます。

4日間の長丁場ですけども、また忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。

大浦委員長 ありがとうございます。

市長におかれましては、公務のため、これにて退席されます。

水野市長 よろしくお願ひします。

（水野市長 退席）

大浦委員長 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件、議案第62号 令和5年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定について審査に入ります。

委員の皆さんには、滑川市各会計決算の認定に当たり、「今後改善を求める事項」について決算特別委員会として指摘しますので、各委員におかれましては、当委員会における意見・指摘事項等を、本日の審査に係る部分については、19日の審査終了時まで委員長へ提出してください。

当局の説明される方は、要点を簡潔明瞭に説明するとともに、数字等記載事項の読み上げのみの説明は控えてください。場合によっては資料の提出を求めますので、ご理解ください。

また、前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理由を明らかにしていただくこと、特に不用額の大きいものについては、その理由を述べてください。

そのほか、審議の中で時間を要すると委員長が判断した場合は、集中して審議をすることも考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、昨年と同様に、前年度の「今後改善を求める事項」で指摘された箇所について、その対応状況等を各担当課の説明前に担当部長から報告してください。

まず初めに、配付資料の確認を行います。事務局から説明願います。

中田局長補佐 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず本日の議事日程、次に議案付託表、決算特別委員会の日程、説明者の一覧、裏表合計3ページのものでございます。それから総務費の説明資料、A3のものでございます。そして昨年の指摘事項、あと別紙として、先に決算特別委員会から提出を求めた資料になります。一覧表にありますとおり1から17までの資料です。

配布資料の不足はございませんでしょうか。それでは、よろしく願います。

大浦委員長 それでは、審査に入ります。本日は、審査日程のとおり、一般会計の歳入から行います。

当局から説明を求めます。石川総務部長。

〔指摘事項の対応状況説明 石川総務部長〈説明省略〉〕

〔総括 P1～13 長崎財政課長 〈説明省略〉〕

〔歳入 2款 地方譲与税～第21款 市債 P18～61 〃 〈説明省略〉〕

大浦委員長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の上、発言願います。

古沢委員 確認です。49ページで、去年たしかあったと思うんですが、遊休不動産の売却は5年度はなかったということによろしいんですかね。

長崎財政課長 令和5年度については、市有地の売却、大きなものは特にございませんでした。法定外公共物の売払収入が150万円ほどあったのみでございます。

古沢委員 遊休地は財産調書に含むんやっただけ。

長崎財政課長 財産調書のほうに遊休地、載っております。

古沢委員 前も何か指摘のときに何かあったということない？ 実勢価格は変動するんでしょう。抱えとるというよりは、できるものは処分。かなりまとまった面積のものもどっかあの辺にあったような気がするので、そういうことはぜひ検討していただきたいなという。ちょっとこれは意見なので、よろしく願います。

長崎財政課長 柳原地内にちょっと大きな物件が3つくらいございます。固定資産評価の変更に伴いまして、見直しについては随時行うようにしていきたいと思えます。

ちなみに、令和6年度については下梅沢地内に1件、ローソンの向かい側ですが、あちらは6年度に売却は行ったところでありまして、5年度中はございませんでした。

古沢委員 今がangan売っておかないと。

長崎財政課長 はい、ありがとうございます。

大浦委員長 ほかにございますか。

55ページに天日塩の販売収入があるんですけども。一番下から2番目ですかね。約200万円。

ちょっと確認なんですけど、これは何キロ製造して、何キロ売却できた収入なのかということなんですけど。

長崎財政課長 すみません、その詳細については、ちょっと今手元に資料がございませんので、後ほどまたご説明させていただきます。

大浦委員長 何で聞いたかという、販売の方法が、多分いろんなテナント等で販売されていると思うんです。私も何か所で販売しているかは分からないんですけども、結局テナントに対して販売して売ってもらっているものじゃないんですよね。置いてもらっているものですよね。なので、この歳入が正しいというか、把握できるものなのかというところを確認したいんですけど。

長崎財政課長 そちらも含めまして、後ほどご説明させていただきます。

大浦委員長 分かりました。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、次に進みます。

[歳入 1 款 市税 P 16～19 岩田税務課主幹 (説明省略)]

大浦委員長 それでは質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

聞きたいんですけど、市税等の各滞納繰越収入推移が出ているんですけど、それと差押え件数を比較した場合に、繰越収入に関しては大体横ばいで5年間推移しているんですよ。圧倒的に下がっているんですよ、差押え件数が。その理由をお聞かせ願いたいんですけども。

岩田税務課主幹 主に現年度の滞納繰越分に関して、差押えの件数が減少しております。

私、昨年度は税務課の納税係長と対策室の室長を兼務していて、ちょっと面目ないところではあるんですけども、収入に関して、今、給与など名目的な収入、実質的な名目賃金などは伸びているんですが、物価上昇、よくニュースでも言われますが、名目賃金の伸びよりも物価上昇が大きいことで、若干生活が苦しいような方が多く、なかなかこの滞納整理まで至っていないケースがちょっと多かったものかとは思っております。

ただ、ちょっと滞納が多くなっておりますので、今年度も引き続き厳しくやっていきたいと思っております。

大浦委員長 私も、今ほど主幹が言われたように、もしかしたら生活困窮者というのは年数を追うごとに増えて、もしかしたら差押え不能件数も増加しているのかなというふうに、このデータだけでは分からないんですけども、そういったことも感じられますか。

岩田税務課主幹 古い滞納が多いことで、基本的に分納はされているんですけども、なかなか完納には至らないようなケースも確かにありますので、そういった方はなかなか差押えというのはちょっと難しいようなケースはあるかとは思います。

大浦委員長 あとは、差押えまでの流れというのは、国税だと大体1か月程度かけて差押えするという国税の何か法律みたいのがあったんですけども、地方税に関しては約2か月程度差押えまでの期間を見るというふうになっているんですけども、滑川市のルー

ルとしては、どういった流れで差押えまでの経緯をたどるのかお聞かせ願いたいんですけども。

岩田税務課主幹 差押えにつきましては、基本的には国税徴収法にのっとりやっています。

国税徴収法自体で見れば、督促状を出してから10日経過した時点で差押えは法律では可能ではありますが。ただ、実際なかなかすぐ差押えということにはなりませんので、督促状を出して、その後、継続的に催告書も出しているのですが、催告書を出しても反応がないようなケースであれば、訪問徴収や電話での催告を行った上で、それでも全く無反応であれば差押えという形で、財産の調査をしての差押えですので、若干時間がかかっていくかとは思いますが。

大浦委員長 なので、督促状を送ってから、いろんな経緯で、差押えまでは1か月程度の期間をかけて行っているという認識でよろしいですか。

岩田税務課主幹 督促状を出した後に催告書も出しておりますので、実際はもっと、半年ぐらいのスパンはあるかと思えます。その1か月という短いスパンで差押えまでは至ってはいない。納期限を過ぎた後にということであれば。

大浦委員長 何日で切っていくというのじゃなくて、滞納者によっていろんなケースがあって、その方に合わせているということよろしいですかね。

岩田税務課主幹 委員長のおっしゃるとおりで、個別の事案を見ながら対応しているところでもあります。

大浦委員長 分かりました。

ほかにございますか。

古沢委員 今の関連なんですが、差押えの物件で、例えば給与などの場合は、数年前の私の認識ですけども、10万円以下だと差押禁止債権になっていたんじゃないかと思うんですが、認識は変わらないでいいんでしょうか。

岩田税務課主幹 給与及び公的年金につきましては、社会保険料などを除いた上で、原則本人お一人であれば10万円が差押えが禁止されて、さらに生計同一の扶養者等がいれば、その扶養者の方につき4万5,000円というのが加算されていくという形になっております。

あとはまた、それが口座に振り込まれた直後に間を置かず差押えした場合には、法令違反である、無効だという判例もありますので、そこら辺も注意してやっているところ

であります。

古沢委員 後から言っていたところは、かねがね私も気にして、質問で言ったこともあるんですけども、給与でも、一旦振り込まれて預貯金ということになると識別が難しいから、残高を差押え対象にするということもかつてはよくやられていたんですけど、判例などによって、趣旨が違うものが振り込まれた場合については差押禁止債権だという認識しております。差押え件数が大きく低下しているというのは、今委員長への答弁でもあったように、恐らく対象になる物件そのものが金額が少なくなって、生活困窮の度合いが深まっているのではないかということにはちょっと想像できるところなので、慎重な取扱いをしてほしいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

岩田税務課主幹 古沢委員おっしゃられるとおり、慎重な取扱いに努めていきたいと思っております。

大浦委員長 ほか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、次に進みます。

それでは、「今後改善を求める事項」で指摘された総務部の歳出に係る事項について、対応状況等の説明からお願いいたします。石川総務部長。

[指摘事項の対応状況説明 石川総務部長〈説明省略〉]

[歳出 1 款 議会費 P 62～65 長崎財政課主幹〈説明省略〉]

[歳出 2 款 総務費 総務管理費(財政課分) P 64～73 " 〈説明省略〉]

[歳出 7 款 商工費 商工費(") P 146～149 " 〈説明省略〉]

[歳出 11 款 公債費 P 212～213 " 〈説明省略〉]

[歳出 12 款 諸支出金 P 212～217 " 〈説明省略〉]

[歳出 13 款 予備費 P 216～217 " 〈説明省略〉]

大浦委員長 それでは質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

岩城委員 ちょっと確認だけしたいが。73ページの真ん中のほうに旧早月加積小学校跡地って書いてあるねけ。これは正式名称はこういうがじゃないがじゃなかったけ。農村公園か何かって言うのとらんだけ、あそこは。滑川市農村公園って言うのとらんだけ。

長崎財政課長 正式名称は農村公園だったかと思います。ちょっと確認させてください。

岩城委員 どちらでもいいんだけど、正直言って市の施設という形で捉えとるから、個人的にそこらあたりでどう言うたらいいか。全体的に見れば、あれは市が見ていかんにゃならんという思いでおるから。加積のほうが面倒見るような感じになってしまうから、ちょっとそこらあたり、正式ながを確認してもらえばいいです。

長崎財政課長 そちらの正式な名称を確認させていただきます。

岩城委員 何せ市の管轄のものであるということだけは確認しておいてもらいたいと思います。

大浦委員長 ほかにございますか。

古沢委員 細かくて申し訳ないんだけど、決算書で言うと67ページの委託料の中で、3分の2ぐらいのところで産業医委託料20万円ってあるんだけど、去年まで産業医さんちやおられたのかどうなのか、ちょっと定かでないんですが、初めて出てきたような気がするんですが、違いますか。

大浦委員長 古沢委員、そこは総務課所管になりますので。

古沢委員 すみません。

大浦委員長 この資料のほうは財政課所管分になりますので、お願いします。

長崎財政課長 総務費でございます。

大浦委員長 それをすると何でもありになってしまいますので。

長崎財政課長 総務課に言っておきます。

大浦委員長 ほか、よろしいですか。

予算書だと67ページの一般管理費の委託料、上から4番目に庁用バス運行業務委託料で大体120万円あるんですけど、これの件数って。

長崎財政課長 申し訳ございません。調べさせていただきたいと思います。

大浦委員長 ほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、次に進みます。

それでは、奥村課長、説明のほうをお願いいたします。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(企画政策課分) P64~77 奥村企画政策課長(説明省略)]

大浦委員長 それでは質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

高川委員 決算書の75ページ、一番最後の節の結婚新生活支援補助金、5件で200万円ちょっと。ホームページを見ると、「補助金の予算に限りがあります。上限に達し次第、受付を終了することがあります。」って記載されとんがですけど、これはあくまでも相談されれば補正や何とかで対応する。今回は足りたけど、今後そういう人がいて、当たらないという極端なことにはならないようにしてほしいと思って聞いてみたんですけど。

奥村企画政策課長 本件につきまして、予算上はその金額しかございませんけど、いい話でございますので、中で金銭的などこかのお金を流用してでも対応できるものであればいいんですけども、もしない場合は補正予算対応ということで、漏れなく全ての方をこの補助の対象としたいと思っています。予算上は一応、一気に5件とか6件まとまって来てしまうと、お支払いする金額も一時的に流用することができなくなってしまいますので、そういう表記になっているだけですので、基本的には全額、皆さんの分については受け付けたいと思っています。

高川委員 よろしくお祈りします。

大浦委員長 ほか、ございますか。

74、75ページのふるさと納税支援業務の委託なんですけど、先ほど説明で大津屋さんに発送業務を委託していると言われたんですけども、こういったものって発送業務委託先ってあんまりないものなんですか。なぜ大津屋さんなのかお聞かせ願いたいと思います。

奥村企画政策課長 私どもの発送業務は、3年ほど前ですかね、北陸の中で大津屋さんしかやっておられなくてお願いしたという経緯があって、1社しかこの辺でやっておられなかったんですけども、こういった業務があるということで、最近なんですけど、富山県ではそういった業者はないと聞いていますが、全国的には富山県でもやりましょつかという業者さんが最近出てきたというふうに聞いています。大津屋さんについてもパーセンテージのある程度の委託の支払いはあるので、これから新しい業者さんがもし富山県でやりますよということであれば、改めて2社さん、3社さんで競争という形になるかと思っています。

大浦委員長 何が言いたかったかというのと、今ほど最後に言われた、競争がない業務なので、しっかりと競争させていただきたいなという思いです。ありがとうございました。

あと、すみません、ついでに同じところで、その下のほうに地球温暖化対策実行計画策定支援委託料ってあるんですけども、これはどこに委託されているんですか。

奥村企画政策課長 業者さんの名前はちょっとろ覚えなんですけれども、エスプールさんという会社さんをお願いしていたかと思います。これは東京の業者さんなんですけど、特にこういった地球温暖化対策実行計画、全国的にこれをもらうと、重点対策交付金という環境省の補助をもらえるメニューをいただけるものの策定支援を得意としておられる業者さんがありまして、そちらのほうをお願いしているような形になります。

大浦委員長 これもさっきと結局一緒で、予算で当然見ているはずなんですけど、実行計画を策定する際に、それも多分その企業というのは、ほかの自治体もほとんどがその企業に委託をかけているものなんですかね。

奥村企画政策課長 事前に聞いてきたところによりますと、幾つか業者さんはあるそうで、例えば県内の業者さんでこれができないかと言われたらできると思うんですけど、恐らくこの金額で委託ができるような状態ではない。もっと倍ぐらいかかるようなところで、もともと助成の入り口である地域循環共生社会連携協会が2分の1を助成するんですけど、そちらのほうがここだったら安価にできますよということでの話から、こちらの業者さんになっていると聞いております。

大浦委員長 個人的にちょっと思ったのが、いろんな自治体が結局同じところでしていけば、その実行計画というものが、地域の実情じゃなくて、日本全国同じものが計画書にならないかという心配で、そういった計画書を、2分の1当たるからといって、本当につくる必要があるのかなという個人的な思いがあったので、これは答弁は要りませんので、そういった考えも聞いてほしいと。

ほか、ございますか。

岩城委員 75ページの12節委託料で、一番上の親子でおでかけ事業委託料というやつなんですけど、これは向こうから来られた分の負担なのか、こっちから市外のところへ行った方の入場負担なのか。

奥村企画政策課長 これは、ほたるいかミュージアムのほうに親子で、おじいちゃんとか、一緒に来ていただいた方の分です。

岩城委員 市外から。

奥村企画政策課長 そうです。その方の使用料といいますか、ほたるいかミュージアムの入館料をこちらのほうでお支払いしているような形になります。

一応、形上、委託契約をほたるいかミュージアムと結んでいまして、何人入られたということでの委託のお金になります。

岩城委員 来られた方という意味？

奥村企画政策課長 そうです。

大浦委員長 ほか、ございますか。

吉森委員 同じ75ページの17節の地域おこし協力隊用備品というのは、地域おこし協力隊が住む場所に対して、何か備品とかという話。

奥村企画政策課長 地域おこし協力隊はお二方来ていただくということで、こちらの活動をするに当たって必要だと思われましたパソコンと机と椅子をこちらのほうで準備させていただいて、活動の最初のきっかけといいますか、最初の入り口のところを整備したというふうになっています。

国の要綱上は、本人さんたちが活動に要するもので必要なものというもののうちこちらはオーケーとなっております、特別交付税で措置いたしますということで購入させていただいております。

吉森委員 今後また増えたら、こういうふうにパソコン等々を与えていくという、今後はどうなんですか。

奥村企画政策課長 どのような活動形態になられる方がお見えになられるかというのはちょっと不明ですけど、例えばパソコンを全然使わないという方がいらっしゃったとすれば、それはまた違うもので、必要な備品の措置となると思います。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、次に進みます。

それでは、高森公民連携課長、説明のほうをお願いいたします。

[歳出 8款 土木費 都市計画費(公民連携課分) P168~171 高森公民連携課長(説明省略)]

大浦委員長 それでは質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

谷崎副委員長 そしたら、14、工事請負費の中の空家等緊急安全措置工事(2件)ってあるじゃないですか。

大浦委員長 何ページですか。

谷崎副委員長 171ページ、14節。これって、やっぱり地震が関連したことでのものですか。

石川総務部長 まちなか再生費等々については、公民連携課が所管する部分と、都市計画

課が所管する、除却とか工事関係についてはそちらのほうでして。

大浦委員長 そしたら、これは後でいいですね。

谷崎副委員長 分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

吉森委員 滑川アンバサダーって、今、何名おられるんですたっけ。

高森公民連携課長 昨年度は4名認定させていただいており、今年度も引き続き活動いただいております。

吉森委員 拠点って3つでしたっけ。3つあって4名ということですか。

高森公民連携課長 拠点は3拠点です。ただ、滑川にアンバサダーが同時期に滞在するということが少ないものですから、アンバサダーの数のほうが多いという状況になっています。

吉森委員 分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようですので、次に進みます。

松山D X推進課長。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(D X推進課分) P76~79 松山D X推進課長(説明省略)]

大浦委員長 それでは質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

谷崎副委員長 77ページの7節報償費のスマホ教室講師謝礼で、170回で1回単価ってどれぐらいなんですか。

松山D X推進課長 1回の単価は、報奨金としましては1回当たり5,000円という形になっております。

谷崎副委員長 1回5,000円で、単純に、引き受けてもらっているんですか。もらえているんですか。

松山D X推進課長 これは、単純に1回5,000円のを引き受けていただいてという形になっております。

大浦委員長 ほか、ございますか。

同じ箇所なんですけど、これは講師は何名いらっしゃるんですか。

松山 D X 推進課長 講師に関しましては、メーカー、ドコモさんに関しましては各ドコモショップから1名ずつですから、今、ドコモショップのほうで2名出していただいているという形になります。

あと、私たちも今、職員のほうがやりまして、こちらのほうが先ほど言いました派遣という形で、去年までは会計年度職員を1名、通常職員が1名という形で運営させていただいております。

大浦委員長 その下の D X 懇話会委員というのは、何回の開催で、何人に支払われたものなんですか。

松山 D X 推進課長 すみません、懇話会の謝礼金の人数のほうは、こちらのほうもちょっと把握しておりませんので、後で調べてご報告させていただきます。

大浦委員長 ここで不用額が65万2,000円ついているわけですよ。何回開催とか何名とかがあっていう。この不用額というのは何で発生したものなのか。件数なのか何なのか、教えていただければ。

松山 D X 推進課長 懇話会に関しましては、昨年度、一応開催予定としては2回開催予定という形にしておりましたけども、実質的には1回しかできていなかったものですから、その分で減額という形になっております。

大浦委員長 D X 懇話会が1回減ったということですか。

松山 D X 推進課長 はい。

大浦委員長 でも、65万2,000円は1回の懇話会の開催では不用額にはならないから、残りはスマホ教室の開催自体が予算段階よりも減ったというものの不用額になるんですね。

松山 D X 推進課長 すみません、そこに関して内訳のほうを細かいところまで調べておりませんもので、そちらに関しては再度調べて、こちらのほうからご報告させていただくという形にします。

大浦委員長 件数と、講師の謝礼に関しても予定どおりの額だったか。それとも、ドコモさんから減額の修正みたいなのがあったから、これだけの不用額があったのか、また確認していただければというふうに思います。

松山 D X 推進課長 分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

吉森委員 77ページの11節役務費の下から2番目の R P A 等利用料で、R P A は何に利用

されたんですか。

石川総務部長 R P A等の利用料につきましては、軽自動車税等々の賦課情報の入力業務、それから固定資産税であれば償却資産、A IのO C R利用といったような形で支払っている部分でございます。

吉森委員 分かりました。ありがとうございます。

続いてですけど、79ページの18節の中の下から2番目の滑川eスポーツプロジェクト実行委員会負担金、これは富山市と滑川市と、あと3者でつくられた実行委員会だったと思うんですけど、実際実行委員会として何かやっているんですか。負担金50万円ありますから、3者合わせて150万円ほどありますけど。

松山D X推進課長 こちらはたしか50万円のやつに関しましては、去年やられたのはeスポーツの開催のところで、たしか中学生、小学生等々を呼んでイベントをしたというのにそちらのほうを使いましたので。

吉森委員 分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、次に進みます。

それでは、落合会計管理者、説明のほうをお願いいたします。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(会計課分) P 70~71 落合会計管理者(説明省略)]

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

吉森委員 役務費の一番下、P a y P a y決済システム利用料ということなんですけど、これは何件分でどれぐらい。

落合会計管理者 P a y P a yの決済システム利用料といいますのは、取扱い金額の1.5%に消費税の掛かったものということになります。

令和5年度の件数としては1,950件、取扱いの総金額は80万5,220円というふうになっております。

吉森委員 意外と多かったです。ありがとうございます。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、午前中の質疑はこれで一応閉じさせていただきます。

暫時休憩いたします。再開は1時からとさせていただきます。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

大浦委員長 それでは、再開します。

午前中の質疑に対して、当局より説明願います。松山DX推進課長。

松山DX推進課長 先ほどの大浦委員長の77ページ、7節の報償費の減額の内訳についての内容をお答えさせていただきます。

最初に、懇話会の開催につきましてというところで、懇話会の謝礼金のところがありますが、私はこれを勘違いしておりまして、2回の予定が1回という形でご報告させていただきましたが、懇話会は予定どおり2回開催しておりまして、11名の委員の謝礼金の減額等はありません。すみませんでした。

減額の主な内容としましては、スマホ教室の謝礼金54万円の減が大きなものになります。これはスマホ教室の開催回数、予定がもともと182回開催予定にしておりました。それに対しまして167回ということで、開催回数が少なくなったのが大きな要因となります。時間に関しましては約54時間30分という形で、54万5,000円が減額となっております。

残りの10万円ちょっとの金額になりますけれども、こちらのほうはeスポーツのイベントで、もともと消耗品として市として10万円を予定しておりました。これに関しましては、今回、滑川のeスポーツプロジェクト実行委員会の負担金として50万円を支払うということになりましたから、消耗品を10万円支払う必要がなくなったため、10万円の減額ということになりました。

報告は以上となります。

大浦委員長 ありがとうございます。182回予定していて167回になった、開催分が減った理由は何か分かりますか。

松山DX推進課長 もともとこれは町内会及び各団体からお申込みいただくという形で予定をしておりましたが、結局申込みのほうで167回という形になりましたので、そちらが大きな要因という形になっております。

大浦委員長 分かりました。

続いて、そのほかのものに対して、長崎財政課長。

長崎財政課長 私のほうからは、何点かお願いいたします。

まず、歳入のほうでございますけれども、ページのほうは55ページです。55ページの一番下から2番目、海洋深層水の天日塩販売収入212万9,240円の内訳でございました。

こちらはどれだけのキロ数かといいますと、令和5年度ですけれども715キロ分の歳入でございます。販売については、1キロ単位のものですとか500グラム単位、100グラム単位と幾つかのものがございまして、そのトータルのキロ数が715キロ分でございます。

大浦委員長 これは715キロの収入がこの数字ですよね。製造のキロ数は分かりますか。

長崎財政課長 すみません、製造のキロ数までは今確認が取れておりません。

大浦委員長 あと、全体で715キロあるんですけど、販売する箇所が幾つもあると思うんですね。なので、その把握というか、売れた分の収入の把握している数字というものが正しいのかどうか、ちょっと私は分からないんです。全部を本当に徴収できているのかって、その点についてはどうお考えなのか。

長崎財政課長 販売については、そのほとんどが観光協会にお願いしているものでございます。観光協会がそれぞれの事業者のほうに塩を委託販売という形で預けまして、売れた段階で観光協会が卸売価格での引取りといいますか、金額をもらって、観光協会から速やかに市のほうに納入いただくという格好になります。

大浦委員長 もう質問はしないんですけど、全体のキロ数で715キロ売れたというか、実績が分からないと何割売れたか検証できないと思うんですよね。その点を今後、当初予算案にも歳入でかけてくるところだと思うので、また把握のほうをしていただければなと思います。

石川総務部長 塩につきましては、当該年度で作ったものだけが売れているというわけではなくて、前年度で渡して売れたとかタイミング的なものもあるかなと思いますので、継続して作った量と、それに見合う金額が幾ら入ってきたかというのは当然把握していかなきゃいけないと考えておりますので、そこら辺も含めまして管理徹底はしていきたいと思います。

大浦委員長 ほかにありますか。

長崎財政課長 続きまして、歳出のほうになります。こちらは大浦委員長のほうからご質問いただいた件でございます。ページが66、67ページでございます。一般管理費の委託料であります。上から4つ目の庁用バス運行業務委託ということで、先ほど回数のご質

問があったかと思えます。

令和5年度につきましては、半日利用は4時間以内ですけれども、あとは1日利用、4時間以上という扱いにしております。合わせまして延べ60回の利用でございます。

大浦委員長 すみません、確認なんですけど、これって入札によって年契約になっているんですか。それとも回数ごとの委託になるのかについてお聞かせください。

長崎財政課長 こちらは年度ごとに入札において事業者のほうを設定しております。

大浦委員長 年度ごと、1年契約ということですか。

長崎財政課長 実際は5年度につきましては、令和5年7月1日から6年3月31日までの契約となっております。入札に係る日数等がございましたので、年度当初一、二か月については市の職員で対応していたところでございます。

大浦委員長 これも質疑はもうしないんですけど、庁用バスの耐用年数は大分経過していると思うんですね。なので、こういった使用頻度であるとか効果なんかも、今後のバス購入をするかの材料となると思うので、また考えていただければと思います。

私のものに関しては以上でありますけども、その他は。

長崎財政課長 ページのほうは72、73ページでございます。先ほど岩城委員のほうから名称のほうの確認をとということで、12節委託料の中で旧早月加積小学校跡地樹木選定委託ということでございます。

市のほうでの財産調書ですね。市のほうでは一応この名前が現在正式な名前となっております。旧早月加積小学校跡地というような扱いになっております。

地区のほうでは早月加積農村公園というような呼び名で多分されているんじゃないかなと思うんですけども、財産台帳上は一応このような形で市のほうでは管理しているところでございます。

岩城委員 以前から農村公園という、それが頭の中に離れなかったから、これで確かでないかなんかと思って、それで聞きました。実際は旧早月加積小学校跡地公園という形。ちょっともう一回言って。

長崎財政課長 旧早月加積小学校跡地と。

岩城委員 ただそれだけ？

長崎財政課長 跡地というだけで止まっております。そのように財産管理上はなっております。

岩城委員 分かりました。

大浦委員長 午前中の質問に対しては以上です。

それでは、次に進みます。梅原監査委員事務局長より説明をお願いいたします。

〔歳出 2款 総務費 総務管理費（総務課分室分） P78～81 梅原監査委員事務局長〈説明省略〉〕

〔歳出 2款 総務費 選挙費 P90～93 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 2款 総務費 監査委員費 P94～95 〃 〈説明省略〉〕

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

古沢委員 大変細かいことで恐縮です。93ページの12節の委託料で、その一番下のところに東部第2投票所看板設置・撤去等作業委託料、これは特定のここだけという意味ですか。ちょっと説明をお願いします。

梅原監査委員事務局長 こちら東部第2のほうは青志会館のほうでして、大変入り口が分かりにくいということがありまして、ほかにもスロープだとかそういうものも設置しなければちょっと中に入れないということで、これは看板、どこから入るとか、すぐ分かるように設置するものとなっております。

大浦委員長 今の箇所なんですけど、そういったもので予算執行されるのであれば、投票所の変更なども検討されたことはありますか。

梅原監査委員事務局長 確かに検討はしているんですが、近くに適地がなかなかないということで、例えば他にも統合するだとかいろんなことを考えているんですが、取りあえず現状はこちらでまた続けるということになっております。

大浦委員長 これ、毎年度言っている気がするんですけど、その看板設置に関しても、滑川市の現状でいえば、いろんなところで宅地造成されて、各地域とか町内会なんかで、その世帯数や人口自体も変わっているところもあるんですよ。だけど、ずっと同じ箇所で設置されているというふうに感じているんです。

なので、その88か所が本当に必要なかどうかであるとか、設置箇所が本当に適正であるのかどうかなんかも、箇所数で恐らく予算執行額が変わってくるかと思うので、そういったことも今後検討していただきたいなというふうに思います。

石川総務部長 選挙に絡む、例えば掲示板の設置箇所数等々については、投票所箇所数等に応じて交付金、国の選挙等々になれば、それに見合う数値が来ているので、設置するかどうかという話は市のほうの判断にはなりますが、過去から設置している数がある程

度維持しながら、こういった方が出ているよという周知を推進するという部分も必要なのかなと思っていて、設置箇所数については当面変更なくやっているところがございます。

先ほどの東部第2については、建物は大体正面の入り口から入るのが通例ですが、あそこの投票所だけ裏から入ってもらうという異例の使い方をしているところもありまして、やっているというところがございます。

あと、投票所数みたいな話になりますと、過去には東部が第1と第2に分かれたとか、西部が第1と第2に分かれたとかって、投票者数、有権者数の数で増やしていったという部分がございます。ただ、逆に東加積第2みたいな形で少なくなってきた、維持をするのかどうかという部分も今後の検討課題だとは思っておりますので、それらも含めていろいろ検討はしていきたいなと思っております。

以上です。

大浦委員長 投票所の、先ほど統合とかも検討していくことはあると言われたんですけど、投票所の場所に関しては、決めるのは各自治体の判断によるものなのか、確認させていただき。

梅原監査委員事務局長 こちらは市役所の選挙管理委員会で決定することになっております。

大浦委員長 分かりました。

そのほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、次に進みます。

それでは、高倉総務課長、準備でき次第、説明のほうをお願いいたします。高倉総務課長。

[歳出 2款 総務費 総務管理費 (総務課分) P 64～69 高倉総務課長 〈説明省略〉]

[歳出 2款 総務費 統計調査費 P 92～95 // 〈説明省略〉]

大浦委員長 質疑のある方は、挙手の上、発言願います。

高川委員 一般管理費のほうで、この資料3枚分のやつで68、69ページの一番上、職員研修負担金110万円余り、4年度の当初予算の未定稿では300万円ほどだったと思うんです

けど、これ以外に旅費とかもあると思うんですけど、どれくらいの職員が研修に行ったか分かりますか。

高倉総務課長 まず参加者数ですが、延べになります。約600人研修に参加しております。その約半数近くが、役所内研修だとか県の職員研修機構が主催した研修で占めております。そのほかにも市町村アカデミーだとか自治大学校への職員派遣も研修費として支出してございます。

なお、その参加者数ですが、令和4年度はまだまだコロナの影響もありましたが、5年度からは以前の参加者数推移に戻りつつある状況です。

その次に決算額のほうですが、69ページの負担金のほうでは113万2,000円余りの支出になっておりますが、全体300万円の予算に対して、296万円全体で支出しております。ほぼ予算どおり執行しております。講師への謝礼だとか、今ほどございました参加者負担金、あと旅費だとか、そういったものを合わせまして約296万円支出しているものでございます。

大浦委員長 ほか、ございますか。

古沢委員 67ページの12節委託料の中の産業医委託料というのは、これまで出とったんけ。

高倉総務課長 まず産業医につきましては、労働安全衛生法という法律に基づきまして、50人以上の従業員がおれば設置しなければならないという義務づけの下、滑川市のほうでも産業医は過去から設置しております。

古沢委員 決算書に表示してあった？

高倉総務課長 令和4年度の決算書につきましては記載してございません。といいますのも、事務の執行の不手際によりまして4年度は未執行の状況でございまして、その分を令和5年度の予算で10万円掛ける2か年分の20万円を支出させていただいております。大変申し訳ございませんでした。

古沢委員 ということは、従来から指定の産業医さんがおられるということなんだね。

高倉総務課長 市医師会の推薦をいただいた方を産業医として毎年お願いしております。

古沢委員 具体的には何してもらっとるがけ。

高倉総務課長 まず、健康診断の時期にストレスチェックというものを全職員を対象に実施しております。その診断結果、高ストレスを感じている職員については、産業医のほうへ誘導するよう促しております。

古沢委員 それ以上聞きません。結果どうだったかというところは聞きません。

大浦委員長 ほか、ございますか。

67ページの委託料で顧問弁護士委託料というものがあるんですけども、この顧問弁護士の契約はどういうものなのか、お聞かせ願いたいんですけども。

高倉総務課長 契約は、これも何十年前から市の顧問弁護士さんと委託契約を交わしておりますして、訴訟事務が発生した場合は、そういった顧問弁護士に相談するなりの対応を求めています。

あと、毎月1回法律相談を実施しておりますして、各課の相談業務を毎月1回集約して顧問弁護士に相談して、適正な事務の執行に努めているところであります。

大浦委員長 これは弁護士は個人契約なんですか。事務所契約なんですか。

高倉総務課長 事務所契約になります。

大浦委員長 何十年とおっしゃいましたけども、その事務所が何人弁護士を抱えているかわからないので、ほぼほぼ個人になっているのか分からないんですけども、事務所と契約はしているけど、個人で何年も契約しているのであれば、また少し問題があるのかなと思いますけども、顧問弁護士さんは特定の方がずっと継続されているような形なんでしょうか。

高倉総務課長 その昔は、県の弁護士協会のほうに、やはり推薦という形を取りまして、推薦いただいた方を過去何十年と顧問弁護士として任命している形でございます、その先生はずっと変わっておりません。

大浦委員長 変わっていないということが、私はちょっと問題もあるのかなというふうに思っているんです。いろんな問題を抱えたときに、相談役として顧問弁護士委託料を払っているわけですよね。だけど、弁護士によって様々、考え方があったりとかは変わると思うんです。その場合に、特定の方がずっと変わらないでやっているということは、私は自治体の在り方として問題があるというか、どうなのかなというふうに思いますけども、どうお考えですか。

高倉総務課長 今ほど委員長からいただいた指摘につきましては、また内部のほうで検討させていただきますが、ただ、市が抱えている訴訟事務というのは、単年度で終わるものもあれば、過去からずっと引きずっているといった訴訟事務もございまして、やはり過去のいきさつを知っている顧問弁護士だからこそ、適正な方向に誘導していただけるという部分もあると思っておりますので、そこはまた内部のほうでこういう指摘があったということで検討させていただきます。

大浦委員長 よろしくお願ひします。

そのほか、質疑ござひますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、次に進みます。

好田防災危機管理課長。

[歳出 2 款 総務費 総務管理費 (防災危機管理過分) P 82~85 好田防災危機管理課長 (説明省略)]

[歳出 9 款 消防費 P 174~179 // (説明省略)]

大浦委員長 質疑に入ります。

古沢委員 83ページ、14節の工事請負費で、大掛の子局の雷被害復旧工事で660万円、これはかなりの被害、ほぼ全損か、それに近いものなんですか。

好田防災危機管理課長 こちらにつきましては、その前の年度に調査を行いました。その結果が、雷の被害による不具合が生じていると。結果として、全部入替えというような工事となったものでござひます。

令和5年度の6月補正で予算要求したものでござひまして、雷により大きな負荷がかかった装置が、修理をしても品質が保証されないということで、新しい装置に全面的に更新したものというふうに聞いています。

古沢委員 雷被害はあり得ることなんですよ。だから、仕方ないといえば仕方ないんだけど。しかも、雷が入ると、言われたようにかなりのダメージを受けて、丸ごと取替えみたいなことになりかねないんですよ。

分からないから聞くんですけど、危険割合が高いからないかもしれないけど、こういうものに対する保険みたいなものってないもんですかね。

長崎財政課長 保険のほうは、全国市有物件の保険がござひます。ただ、その保険のほうも、先ほど好田課長が申し上げましたように、機械の一部を直せば、その無線とすれば機能するというものでありまして、保険はそこぐらいまでしか見てくれないんですね。

メーカーは、今後のことを考えれば全部取り替えればよいというところなので、そこは保険の対象外になってしまう部分が多くなるというところござひます。

古沢委員 確率の話だから何とも言えないんですけど、今、子局は幾つあるがやったけ。

長崎財政課長 四十幾つあります。

古沢委員 この数日来も雷、結構あるでしょう。何かリスクがとっても高く、丸ごと交換ということが今みたいにどの程度発生するか分からないけど、保険も損しないような保険なんだろうなと思うので、ないと言われればそれまでなんかもしれんけど、いろんなものがあるのではないかと思うけどね。ちょっとまた研究してほしいなと思います。何かあるたびに丸ごと交換ってやったら、お金がかかってしょうがないから。ないわけにいかない設備だからね。

石川総務部長 今ほど委員さんからもご指摘があったとおり、なかなかなくてもいいという代物ではないので、どうしても交換せざるを得ない。ただ、不確かな情報で直らんかったわということも都合が悪いので。

ただ、雷については多分この年度は大掛、その前の年に東福寺であったかなと思います。その際には、連発したものですから、撤去したところがございます。雷も結局、機材同士が近いとやっぱり通りやすいとかということもあるので、そこら辺は対策は取ったという認識は持っているんですけど、ただ、どうしても雷なものですから、どこからどう入るかという部分はあるかと思えますけれども、引き続きそういう対策も含めながらやっていきたいなと思っています。

古沢委員 設置されている条件とすると、落ちやすい状況なわけやちゃね。おまけにアンテナ立っとるわけだからということなので、ちょっと研究も含めてお願いしたいと思います。

大浦委員長 ほか、ございますか。

高川委員 同じところで、復旧工事が行われるまで、その防災無線は全く鳴らなかったということでもいいですか。

好田防災危機管理課長 代替機のほうを用意しまして、その場で対応しておりました。

高川委員 分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

吉森委員 同じ83ページの11節役務費の毛布クリーニング・リパック料、これは毛布何枚分ぐらいでこれぐらいか。

好田防災危機管理課長 すみません、ちょっと今数字を持ち合わせておりませんので、確認して報告させていただきます。

大浦委員長 そのほか、ございますか。

83ページの委託料のほうで、メリカの防災啓発の部分と体験型の防災アトラクション

というのは令和5年度から始まったのかなというので、ちょっとお聞きするんですけども、まず、体験型防災アトラクションの実施業務というのはどちらに委託されたんでしょうか。

好田防災危機管理課長 受託業者につきましては、株式会社フラップゼロαという大阪のほうの会社でございます。

大浦委員長 11月12日に開催されたということで、予算のときに私ちょっと記憶がないのでお聞きするんですけど、1日の歳出の額として適正であったというふうに判断されているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。何をしたかも併せて説明いただけたらと思いますけど。

好田防災危機管理課長 こちらにつきましては、自然災害のうち、巨大台風ですとか風水害の災害を想定したアトラクションと申しますか、そういった内容でございまして、午前に1回、午後に1回の内容で実施したものでございます。

参加人数といたしましては、午前の部につきましては、大人60名、子ども49名、合計109名、また午後の部につきましては、大人35名、子ども55名、合計90名、午前と午後とを合わせまして199名の参加があったところでございます。

内容につきましては、制限時間25分以内に様々な防災ミッションをクリアすることで、参加者も協力する態勢ですとか郷土の大切さを学んでいくといった防災訓練でございまして、参加者の方々と防災アトラクションでは自助、共助を高めることを目的として実施したものと考えております。

金額のアトラクション195万8,000円というところでございますけれども、これはなかなかほかに例がない訓練内容ということと、大人も子どもも参加できるアトラクション型の訓練ということで、参加された方からは非常によかったと。想定していた以上に参加者の方も多く参加いただきまして、金額をほかのものと比べることはなかなか難しいと思うんですが、防災の啓発を図る事業としては適正なものであったのかなというふうに思っております。

大浦委員長 聞いた部分というか、私個人的な意見としては、今ほどこれも啓発の一部だというような説明されたんですよね。だけど、メリカの防災啓発と含めて、大体450万円の歳出額になっているんです。防災に水野市長自体、力を入れているというのは分かるんですけども、この歳出額が適当であるかといえば、それなりの根拠というものが必要だと思うんです。

先ほど参加人数のほうも説明いただきましたけど、私、第一に思ったのは、参加人数が少ないんです。200名弱の参加人数に対して約200万円の歳出額は、効果としては私は弱いと思っているんですけども、それでもこの事業に対しては、参加した人は好評であったとしても、その啓発という部分に対して、200名弱の参加で効果があったというふうに言えますかね。

好田防災危機管理課長 委員長のご指摘のとおり、初めての取組ということで、金額の妥当性ですとか、参加された方の防災意識を向上できたかですとか、そういったところはお指摘の点だと思いますけれども、令和5年度、能登半島地震の前に事業をやったわけですけれども、こういった形で防災の啓発を進めていくかということについて、より費用対効果と申しますか、そういったものを考えながら、今後取り組んでいく必要があるかと思っています。

大浦委員長 それと、メлика防災啓発業務の委託に関してなんですけども、これも内訳、何か説明できますか。何度開催して、どんなものを行ったのか。

好田防災危機管理課長 メリカ防災啓発業務委託の実施項目と申しますか、実際報告が出ていますので、ご説明させていただきます。

中滑川複合施設メリカにおいて、防災等に関する啓発イベントですとか、防災啓発の謎解きゲーム体験会等の開催、防災・避難グッズの展示、防災に関する施設案内等ということで、令和5年度につきましては防災等に関する啓発イベントといたしまして、令和5年5月、8月、11月、令和6年2月に、それぞれメリカ防災訓練ですとか、市の総合防災訓練に合わせたイベント開催、防災フェスタですとか、そういったものを開催してございます。

また、メリカの3階のほうには防災グッズですとか避難グッズを展示しておったところなんですけれども、避難時の非常用持ち出し袋の中に何を入れたらいいかですとか、そういったものの展示ですとか、メリカ自体も避難所としての機能を持っておりますので、そういったPRですとかを行っております。

また、防災に関する施設案内ということで、市外・県外の自治体、市内外の団体、幼稚園、小学校など様々な団体の要望に応える形で、施設の案内ですとかそういったものも実施してございます。

事業内容としては以上であります。

大浦委員長 確認なんですけど、この委託料に関しては入札を行われたんでしょうか。そ

れとも随意契約されたのでしょうか。どちらかお聞かせください。

好田防災危機管理課長 本件につきましては、入札ではなく、随意契約でございます。

大浦委員長 支払いというか、委託先がばいにゃこ村だと言われたので、啓発活動を委託されたのが指定管理者であるばいにゃこ村だからということなんでしょうか。それ以外にも選択肢はあったんじゃないかと思えますけども、いかがでしょうか。

石川総務部長 金額のほうと契約の中身についてという話ですが、イベントだけの開催等々であれば、別にばいにゃこ村さんでなくてもいいのかなど。それぞれ委託業者等とできる可能性はあります。

ただ、常設展示も含めてというような形で防災啓発ということと、あそこの建物自身が防災の施設だというようなことも含めて、指定管理者と随意契約をさせていただいたというところが現実でございます。

大浦委員長 決算額として、私の第一印象は高いんですね。だって、ほかの事業等でこれだけ効果をいろいろ検討されているわけじゃないですか。だけど、防災に関しての委託料がこれほどかけていいものなのかというのが個人的な印象なんです。場所も、特定の場所でやっているということは、ある程度の参加者も、もしかしたら同じ人たちが何度もそういったイベント等に参加していて、公平性を保たなきゃいけない事業としてなっているかも不透明な部分があるんですね。同じ場所で開催しているということは。

なので、その辺検討していただいて、これは当初予算案とかそういったところに入ってしまうので、今検討してもらわなくていいんですけども、個人的な一委員の印象としては、多額の歳出になっているような気がします。効果として。

石川総務部長 今、大浦委員長が言われた部分はやむを得ないところも事実かなと思っております。当然これにつきましては、指定管理料に含めたものでイベントみたいなことができないかとか、そういったところも含めながら検討していく必要があるのかなと思っております。

それともう一点だけ、その前の体験型アトラクションについては、1つは、どちらかという防災という部分はあったんですけども、70周年の記念イベントというような形の中で、何か防災ということで皆さんに楽しんでいただけるようなイベントの一つというような認識もございますので、形はどうしても防災という形で、やった場所という部分もあるかと思えますけども、ちょっと趣旨が違ったようなイベントと展示とみたいな形になっていたということをご理解いただければなと思えます。

以上です。

大浦委員長 今ほど総務部長の説明の中で、常設展示のほうにもこの歳出がかかっていると言われたんですけど、指定管理料を払っているわけで、防災施設であることには変わらないんですよ。だとすれば、指定管理料の中に常設展示の部分を含めれば、これだけの歳出はここにかからないと思うんですけども、どうお考えですか。

石川総務部長 先ほどもお答えしましたが、当然、指定管理料を積算する上での中において、常設展示ということまでは想定していたかどうかという部分はちょっと出てくるんですけれども、そういったようなことも含めながら、当然考えていかなきゃいけない。当然今ほど言われたとおり、あそこの施設自身がもう防災の施設という位置づけにもなっていますので、そこらも含めて検討材料だという認識は持っております。

以上です。

大浦委員長 ほかにございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、次に進みます。

好田防災危機管理課長、先ほどの質問に対しては、明日ということによろしいですか。

好田防災危機管理課長 分かりました。

大浦委員長 岩田税務課主幹。

[歳出 2 款 総務費 徴税費 P 84～89 岩田税務課主幹 〈説明省略〉]

大浦委員長 質疑に入ります。質疑がある方は、挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、ないということなので、質疑を閉じさせていただきます。

それでは、本日本日予定しておりました日程は全て終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時13分散会